

「第1の事業」補助金交付申請書（様式1-1）の記入例（1/3ページ目）

説明

この申請書は、第1の事業に該当する充電設備設置事業を対象としています。なお、補助対象は充電設備費（補助率は2/3）と設置工事費（定額（上限有））となります。

第1の事業申請用

次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金交付申請書

一般社団法人次世代自動車振興センター 代表理事 殿

申請日 平成 27 年 4 月 15 日

私（申請者）は、次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金交付規程第6条第1項の規定に基づき、以下の通り申請いたします。

共同申請がある場合はしてください

1. 申請者に関する事項

(1) 住所	〒1050001 東京都港区虎ノ門2丁目5番5号〇〇ビル4F		
(2) 氏名又は名称 (法人等の場合は、名称)	トラモンショウジカブシキガイシャ 虎ノ門商事株式会社		
(3) 代表者名	フリガナ 代表取締役	フリガナ 虎野 一郎	印鑑 式商虎 会事ノ 社株門 (申請者印)
(4) 申請者の区分	<input type="checkbox"/> 地方公共団体 <input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 法人(マンションの管理組合法人を含む) <input type="checkbox"/> リース会社		
(5) 連絡先等	TEL 03-1111-9999	FAX 03-222-8888	※日中連絡できる番号を記入 フリガナ 虎野 二郎

2. リース契約に関する事項（申請者がリース会社である場合に記入）

(1) 使用・賃借者住所	〒	郵便 府県
(2) 使用・賃借者名	フリガナ	
(3) 代表者名 (個人の場合は記入不要)	フリガナ	代表者名
(4) 連絡先等	TEL	FAX

3. 充電設備設置に関する事項

(1) 設置場所	住所 〒1050001 東京都港区虎ノ門2丁目5番5号 名称 コンビニエンスストア虎ノ門		
(2) 設置工事開始予定日	平成 27 年 5 月 25 日	(4) すべての支払完了予定日	平成 27 年 6 月 30 日
(3) 設置工事完了予定日	平成 27 年 5 月 31 日	(5) 入札（予定）日（自治体のみ）	平成 - 年 - 月 - 日

4-1. 充電設備の利益等排除に関する事項（申請者が法人である場合に記入）

申請者（リース会社の場合は使用・賃借者）と充電設備メーカーとの資本関係（以下の該当するものにしてください。）

資本関係がある 資本関係はない

4-2. 充電設備設置工事の利益等排除に関する事項（申請者が法人である場合に記入）

申請者（リース会社の場合は使用・賃借者）と工事施工会社との資本関係（以下の該当するものにしてください。）

資本関係がある 資本関係はない

※ 資本関係のある会社から調達を受ける場合には、次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金交付規程第6条第2項第五号及び業務実施細則別表3による利益等排除が適用されます。

※ 一般社団法人次世代自動車振興センター（以下「センター」という）の次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金は、経済産業省が定めた次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金交付要綱第3条第1項に基づく国庫補助金を民間団体等に交付するものです。

自治体の名称	自治体の担当者の所属・役職	自治体の担当者名	自治体ビジョン管理ナンバー
			東京 - 0000

自治体ビジョンの要件を満たしていることの確認欄（自治体のビジョン担当者に確認の上、記入してください。）

自治体承認印またはサイン

自治体ビジョンに係る情報

捨印

- ※「一つの工事」毎に申請してください。
- ※様式1-1は3ページで1組です。必ず3ページ合わせて提出してください。
- ※「申請の手引き」（以下「手引き」）にあるチェックリストの項目を確認のうえ、記入してください。
- | | |
|-----------------------|---|
| 申請日 | ・すべての添付書類を用意して、申請書の記入が完了した日を記入してください。
⚠書類提出より長期間さかのぼった日付や、未来日は記入しないでください。 |
| 共同申請の有無 | ・共同申請がある場合は、忘れずに <input checked="" type="checkbox"/> をしてください。
・手引き P.26 に記載されている共同申請の場合に必要な書類を、必ず同封してください。 |
| 1. 申請者による押印 | ・申請内容を間違いなく記入したことを確認して、忘れずに押印（印鑑の種類については、手引き P.10 の説明を参照）してください。
⚠個人以外の申請の場合は代表者の個人印は認められませんので、社名や団体名の入った印鑑を使用してください。 |
| 申請者名
代表者役職
代表者名 | ・法人からの申請は、本人確認書類に記載のある代表権を持つ方の名前にしてください。支店等から申請する場合、委任状等の資料が必要になりますので、手引き P.11 の留意事項を確認してください。
⚠記入する項目と提出する本人確認書類に違いがないか確認してください。
(例えば、名称の「株式会社」の有無や、住所の番地漏れ等に注意してください。また、登記簿に「代表取締役」と記載されている場合は「社長」をつけないでください。)
⚠郵便番号の間違いや、記入漏れのないように気を付けてください。 |
| 申請者の区分 | ・該当する区分に間違いのないよう1つだけ <input checked="" type="checkbox"/> をしてください。 |
| 連絡先等 | ・申請書について問い合わせをする場合がありますので、日中連絡のつく連絡先と担当者名を記入してください。FAX 番号がない場合は、「なし」と明記してください。
⚠工事施工会社等、申請者と異なる方の連絡先は記入しないでください。 |
| 2. リース会社の場合 | ・申請者の区分が「リース会社」である場合にのみ、賃借者の情報を記入してください。リースについては、手引きの P.27 を参考にしてください。 |
| 3. 設置場所 | ・充電設備を実際に設置する場所の住所を正確に記入してください。
・設置場所の名称は、通称可とします。(例えば、建物名が〇〇ビルであっても、「コンビニエンスストア虎ノ門」と記入することができます。)
⚠提出するすべての書類で同一の設置場所であることが名称および住所で確認できるようにしてください。 |
| 工事スケジュール | ・(1) ~ (4) のすべての予定日（「下旬」などではなく、 <u>具体的な日にち</u> ）を、記入してください。
・設置工事開始は、交付決定後である必要があります。
・申請の受付日から原則として30日以内に交付の決定を行いますので、開始予定日は、 <u>センターに書類が届いた日より31日以上後の日にちを記入してください。</u> |
| 4. 利益等排除に関する事項 | ・(5) 申請者の区分が「地方公共団体」の場合のみ、入札前であれば予定日、入札済みであれば実際に入札が行われた日にちを記入してください。
・申請者と充電設備のメーカー、および設置工事業者の資本関係の有無について、資本関係が「なし」の場合でも忘れずにチェックをしてください。
・資本関係がある場合には、利益等排除に関する必要書類がありますので、手引き P.28 を確認してください。 |
| 自治体ビジョン管理ナンバー | ・自治体から付与されたビジョン管理ナンバーを誤りのないように入力してください。
・ビジョンの確認フロー②（手引き P.37）の場合は、確認書のコピーを忘れずに添付してください。 |
| 自治体の承認印またはサイン | ・ビジョンの要件を満たしていることの確認フロー③（手引き P.37）の場合、本欄に自治体等の承認印または担当者のサインが必要となります。 |
| 自治体ビジョンに係る情報 | ・上記以外で「自治体ビジョン管理ナンバー」「確認書」が発行されない場合は、自治体等の名称、自治体等の担当部署・担当者・連絡先の情報を記入してください。 |
| 捨印 | ・申請印と同じ印を押印ください。誤記修正に必要です。 |

「第1の事業」補助金交付申請書（様式1-1）の記入例（2/3ページ目）

説明

5. 手続代行者に関する事項（手続き代行者を第三者に依頼する方のみ記入）

次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金交付規程第18条第1項に基づき、下記の者に申請の手続き代行を委託いたします。
※ 手続き代行者は原則として工事施工会社に限ります。工事施工会社が複数ある場合には、申請者の責任において代表の一社を選定してください。なお、9.申請要件等③を確認してください。

(1) 手続代行者住所	〒1050001 東京都港区虎ノ門2丁目5番55号 Δビル7F	
(2) 手続代行者法人名等	株式会社桜設備	
(3) 手続代行者連絡先等	TEL (03-5555-8888)	FAX (03-2222-7777)
	部署 管理部	担当者名 桜花子

6. 充電設備の補助金申請額

(1) 充電設備の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 急速 <input type="checkbox"/> 普通	メーカー名(株式会社NEV電気)	型式(ABCD-01)
(2) 購入価格(工事費、消費税除く)	ア. 2,300,000 円	×2/3=イ. 1,530,000 円	※千円未満は切り捨ててください。
(3) 補助金交付上限額	ウ. 1,460,000 円	※手続の手引き又はセンターのHPにてご確認ください。	
(4) 一基あたりの補助金申請額	エ. 1,460,000 円	※イまたはウのいずれか安価な方をご記入ください。	
(5) 設置の基数	オ. 1 基	※設置予定の基数をご記入ください。	
(6) 補助金申請額	カ. 1,460,000 円	※エ×オ	

(1) 充電設備の種類	<input type="checkbox"/> 急速 <input type="checkbox"/> 普通	メーカー名()	型式()
(2) 購入価格(工事費、消費税除く)	ア. 円	×2/3=イ. 円	※千円未満は切り捨ててください。
(3) 補助金交付上限額	ウ. 円	※手続の手引き又はセンターのHPにてご確認ください。	
(4) 一基あたりの補助金申請額	エ. 円	※イまたはウのいずれか安価な方をご記入ください。	
(5) 設置の基数	オ. 基	※設置予定の基数をご記入ください。	
(6) 補助金申請額	カ. 円	※エ×オ	

充電設備補助金申請額	キ. 1,460,000 円	※カの総計
------------	----------------	-------

7. 充電設備設置工事の補助金申請額

補助対象設置工事項目	(a)申告額	(b)上限額	(a)と(b)のいずれか低い方
(1) 充電設備等設置工事費	① 416,000 円	※1 550,000 円	416,000 円
	② 780,100 円	※1 1,250,000 円	780,100 円
	③ 0 円	③ ￥2,000,000 円	0 円
	④ 19,170 円	④ ￥1,000,000 円	19,170 円
(2) 案内板設置工事費	163,000 円	ア. ￥250,000 円 イ. ￥650,000 円	163,000 円
(3) 付帯設備設置工事	307,000 円	※2 (￥900,000) (￥200,000)	307,000 円
(4) その他設置にかかる費用	482,200 円	※1	482,200 円
※1～④の合計値を記入してください。		設置工事補助金申請額 (千円未満は切り捨て)	ク. 2,167,000 円

8. 充電設備設置に係る補助金申請額(合計)

充電設備設置に係る補助金申請額(合計)	3,627,000 円	※キ+ク
---------------------	-------------	------

- 5. 申請者による確認印
 - 申請者は、手続代行を第三者に依頼する場合は、「手続代行者による不正行為等については、申請者が全ての責任を負うこと」等すべての留意点(P.24も参照)を確認したうえで、申請印と同じ印鑑を押印ください。
 - ⚠ 手続代行者ではなく、申請者が押印をしてください。
- 手続代行者の情報
 - 法人名は、通称ではなく正式名称にしてください。
 - ⚠ 手続代行者は、原則として工事施工会社です。添付する見積や様式9に記載される法人名と異なるようにしてください。
 - (施工会社が複数いる場合、他の施工会社が発行する書類には、手続代行者の情報は不要です)
 - 申請内容について日中間い合わせできる連絡先と担当者名を記入してください。連絡がつかない場合は、申請者へ直接連絡することがあります。
- 手続代行者による押印
 - 「申請の手引き」P.24の手続き代行者に関する事項をすべて確認したうえで、代行者の社印(契約締結に使用する印でも可)を押印してください。
 - ⚠ 申請者ではなく、手続代行者が押印をしてください。
- 6. 機械式駐車場
 - 機械式駐車場への充電設備設置の場合は、忘れずに✓をして、設置されるコンセントのメーカー名と型式を、(1)に記入してください。
 - 急速か普通のいずれか1つ、申請する充電設備の種類に✓をしてください。
 - センターのHPに記載されている「充電設備型式毎の補助金交付上限額」一覧表の型式から、申請する充電設備のメーカー名と型式を記入してください。
 - ⚠ 型式が多数ありますので、メーカー名との組み合わせや、数字やアルファベットを1字でも間違えないように注意して記入ください。
 - ⚠ 添付する見積書と同一のメーカー名・型式であることが必要です。
- 充電設備の種類
 - 急速か普通のいずれか1つ、申請する充電設備の種類に✓をしてください。
 - センターのHPに記載されている「充電設備型式毎の補助金交付上限額」一覧表の型式から、申請する充電設備のメーカー名と型式を記入してください。
 - ⚠ 型式が多数ありますので、メーカー名との組み合わせや、数字やアルファベットを1字でも間違えないように注意して記入ください。
 - ⚠ 添付する見積書と同額の充電設備の購入価格であることが必要です。
- (2) 購入価格
 - 工事費、運搬費等、消費税を除く充電設備の購入価格を記入してください。
 - ⚠ 添付する見積書と同額の充電設備の購入価格であることが必要です。
- (2) 購入価格×補助率(2/3)
 - 補助率(2/3)をかけて、千円未満を切り捨てた金額を記入してください(Excelのファイルをダウンロードして作成する場合は、自動計算されます)
 - 道の駅や高速道路に設置する場合は、補助率をかける必要はありませんので、記入欄がありません。購入価格の千円未満を切り捨てた金額を記入してください。
- (3) 補助上限額
 - センターのHP記載の「充電設備型式毎の補助金交付上限額」一覧表から転記してください。
 - ⚠ 型式が多数ありますので、間違えないように注意して記入ください。
- (4) 一基当たりの補助金申請額
 - (2)と(3)(イ.とウ.)の金額を比べて、低い金額を記入してください。(Excelのファイルをダウンロードして作成する場合は、自動計算されます)
 - ※道の駅や高速道路に設置する場合は、ア.とイ.を比べてください。
- (5) 設置の基数
 - 同じ型式を複数設置する場合は、その基数を記入してください。
- (6) 補助金申請額
 - (4)の金額と(5)の基数を掛けた金額を記入してください。(Excelのファイルをダウンロードして作成する場合は、自動計算されます)
- キ. 充電設備補助金申請額
 - (6)の金額の合計を記入してください。(Excelのファイルをダウンロードして作成する場合は、自動計算されます)
 - ⚠ 端数が出る場合は、千円未満を切り捨ててください。
- 2種類以上の型式の充電設備を設置する場合
 - 設置する型式が2種類の場合は、この欄を使用してください。
 - 3種類以上の型式を設置するためにスペースが足りない場合は、**本用紙をコピーし**、使用してください。
 - ⚠ 本用紙が複数枚になる場合、キ.合計金額は1枚目にまとめて記入してください。
- 7. 充電設備設置工事の申告額
 - 工事項目毎のすべての欄に、消費税額を除いた申告額を記入してください。
 - 該当する項目に、チェックを忘れずに入れてください。
 - ⚠ 該当しない項目がある場合も、「0」を入れて、すべて埋めてください。
 - (a)申告額①～④には、様式4-1の(1)～(4)の各項目毎に同額が入ります。
 - (b)上限額の※1には、「事業毎の設置工事に係る補助金交付上限額」(「実施細則・別表1-2」またはセンターのHPに掲載)から該当する金額を間違いのないように入れてください。
 - (a)と(b)のいずれか低い方を記入してください。
- ク. 設置工事補助金申請額
 - (1)～(4)を合計し、千円未満切り捨てた金額を記入してください。
 - ⚠ 様式4-1の右上に記載されている「補助申告額」から、千円未満を切り捨てた金額と同額になります。
- 8. 補助上限申請額(合計)
 - キとクの合計を誤りなく記入してください。(Excelのファイルをダウンロードして作成する場合は、自動計算されます)
- 捨印
 - 申請印と同じ印を押印ください。誤記修正に必要です。

「第1の事業」補助金交付申請書（様式1-1）の記入例（3/3ページ目）

説明

9. 申請要件等の確認

- ① 充電設備を設置する土地の使用権限を有しています。
- ② 私は反社会勢力の団体に属していません。
- ③ 手続き代行を依頼する場合、手続き代行者による不正行為等については、申請者が全ての責任を負うことを了承します。
- ④ ビジョンに示された要件を満たすことを、設置場所を管轄する自治体に確認しました。
- ⑤ 申請する充電設備に対して、本補助金以外に国の補助金を申請又は受領していません。
- ⑥ 新規に購入する充電設備（中古は除く。）の設置について申請します。
- ⑦ 申請時において、充電設備の設置工事を開始していません。
- ⑧ 充電設備を公道に面した入口から誰もが自由に出入りできる場所に設置します。
- ⑨ 充電設備の利用を他のサービスの利用又は物品の購入を条件としません。
- ⑩ 充電設備の利用者を限定しません。
- ⑪ 充電場所を示す案内看板を設置します。
- ⑫ 申請者がリース会社である場合は、月々のリース料に補助金相当額分の値下がりを反映させます。
- ⑬ センターから求められた場合は、国・センター等への充電器の利用状況等に関するデータの提供を了承します。
- ⑭ 充電設備の設置場所等に関する情報の一般への提供について了承します。
- ⑮ 本申請書等によりセンターが入手する個人情報は、申請者への問合せ、補助金の交付・不交付等の通知及び振込、財産処分制限に係る調査、本申請に係るビジョンに示された要件を満たしていることの確認を行った自治体等への情報提供等、本補助金の目的の範囲内で使用されることを了承します。（※）



以上の内容を確認の上同意し、申請内容に間違いがないことを誓約します。

※センターの個人情報保護方針については、センターHP(<http://www.cev-pc.or.jp/privacy.html>)に記載されております。

※本用紙は、申請者が申請要件に同意することを確認するための、必須書類です。
3ページ合わせて忘れずに提出してください。
 ※カラーコピー等原本でないものや、押印のない申請書は不可とします。

9.	申請者による確認印	・左記①から⑮までを読み、同意することを示すために、申請印と同一の印鑑を押印してください。
----	-----------	---

【お願い】

- ・「補助金申込・交付申請書 チェックリスト」（「申請の手引き」P. 51）を使用して申請書類のチェックを確認してください。
- ・ホッチキス留めはしないでください。
- ・手書きする場合には、必ず黒ボールペンで記入してください。（鉛筆書き、消えるボールペン等は不可となります。）
- ・3ページともA4サイズで印刷し、申請書類一式の一番手前に封筒に入れてください。
- ・複数の申請をまとめて送付する場合には、申請毎に申請書と必要書類を一式ずつクリアファイルに入れるか、クリップ留め（ホッチキス留め不可）を行って、送付してください。（その際も、申請毎の1番手前が様式1になるようにしてください）
- ・提出された補助金関係書類は、返却できませんので、必ず控え（コピー）を取り保管してください。